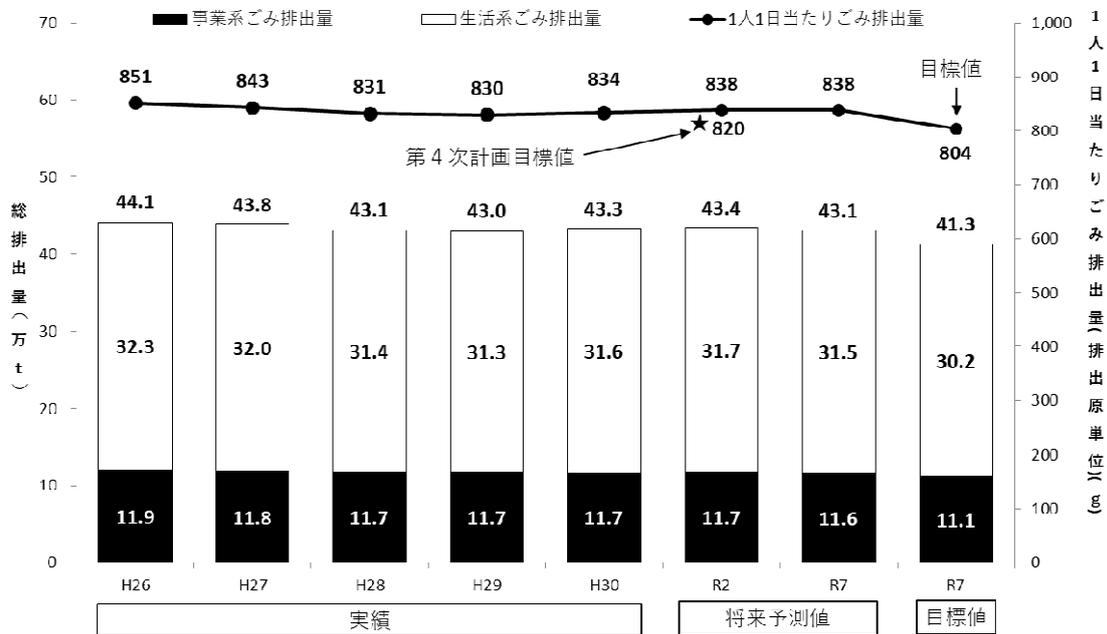


資料編 1 将来予測および計画の目標値等

(1) 一般廃棄物（ごみ）

①目標値の考え方と設定根拠

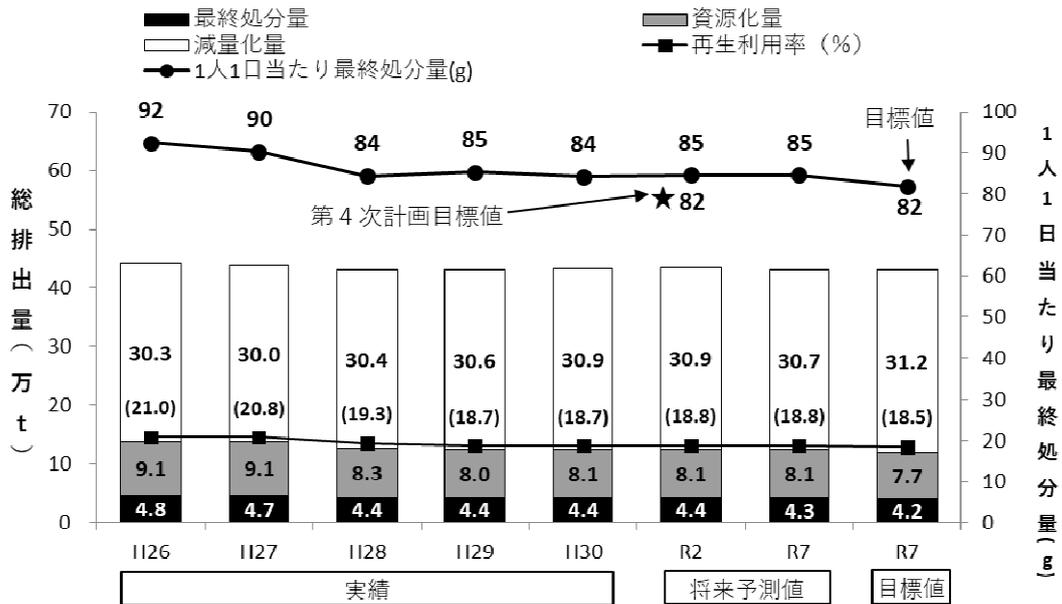
【目標値】 1人1日当たりごみ排出量					
目標項目		実績値		将来予測値	目標値
		H30 (2018)	R1 (2019)	R7 (2025)	R7 (2025)
1人1日当たり ごみ排出量	g	834	—	838	804
考え方	プラスチックごみや食品ロス削減などの3Rの推進による排出量を削減する目標を設定したもの。				
設定 根拠	予測	生活系ごみ排出量と事業系ごみ排出量に分けて、1人1日当たりごみ排出量が最近の動向（平成26年度から平成30年度までの5か年平均値）で推移すると仮定して算出しました。			
	目標	第五次計画の目標年度である令和7年度における市町の一般廃棄物処理計画で設定しているごみ総排出量の目標値と人口推計値を基に算出し、1人1日当たりごみ排出量を804gと設定しました。			



【目標値】 1人1日当たり最終処分量

目標項目		実績値		将来予測値	目標値
		H30 (2018)	R1 (2019)	R7 (2025)	R7 (2025)
1人1日当たり 最終処分量	g	84	—	85	82

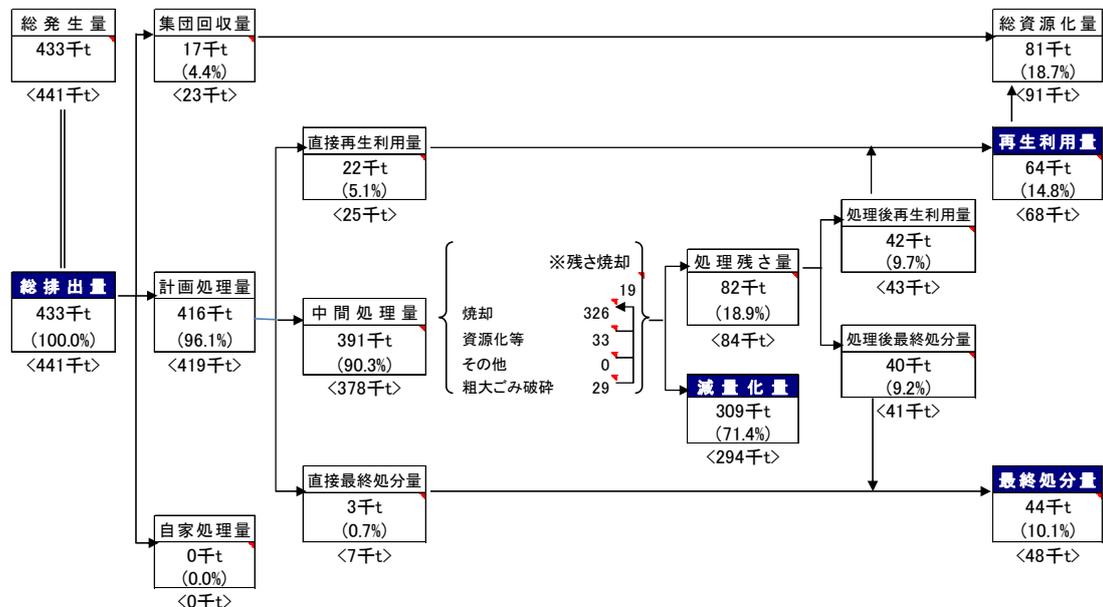
考え方	プラスチックごみや食品ロス削減などの3Rの推進により、焼却ごみ量を削減し、最終処分量を削減する目標を設定したもの。	
設定根拠	予測	総排出量に対する最終処分量の割合（最終処分率）が平成28年度から横ばいとなっていることから、今後も平成30年度と同じ水準で推移すると仮定して算出しました。
	目標	第五次計画の1人1日当たりごみ排出量の目標値の804gと連動し、ごみ焼却量の削減を進めることにより、1人1日当たり最終処分量を82gと設定しました。



②目標値等の基礎とする廃棄物処理フロー

一般廃棄物の発生および処理・資源化

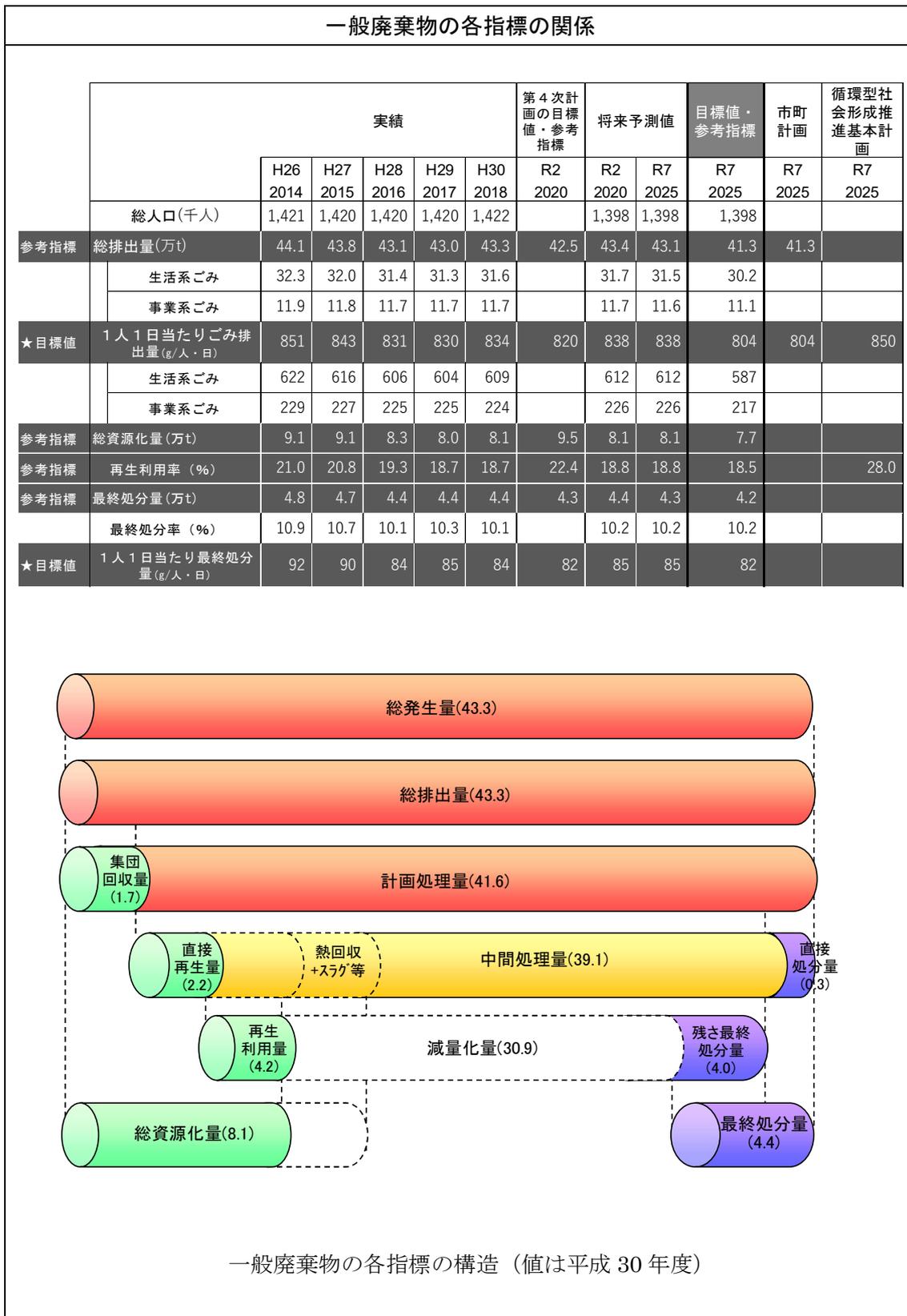
平成 30 年度の一般廃棄物の処理状況をみると、焼却、破砕等により中間処理されたものは 391 千 t、再生業者等へ直接搬入されたものは 22 千 t、直接最終処分されたものは 3 千 t となっています。総資源化量は、81 千 t となっています。直接最終処分と中間処理後の最終処分を合わせた最終処分量は 44 千 t となっており、総排出量の 10.1% となっています。



※1 < >内の数値は平成26年度値
 ※2 中間処理量は一次処理のみの合計で残さ焼却量は含まない。

図 一般廃棄物の発生および処理・資源化フロー (平成 30 年度)

③目標設定に当たって、その設定の基礎とした各種指標の考え方



【基本数値】総人口		
考え方	総人口は外国人人口を含む人口です。	
設定 根拠	予測	総人口は、「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略（令和2年3月策定）」に基づき、総人口予測値を採用しました。
	目標	
	達成 時点	

【参考指標】総排出量（生活系ごみ、事業系ごみ）		
考え方	市町計画処理量および集団回収量の年間量を示すもの。	
設定 根拠	予測	総排出量の予測は、生活系ごみ排出量と事業系ごみ排出量に分けて、1人1日当たりごみ排出量が最近の動向（平成26年度から平成30年度までの5か年平均値）により推移すると仮定した1人1日当たりごみ排出量に、総人口予測値を乗じて算出したもの。
	目標 達成 時点	令和7年度の総排出量の将来予測値43.1万tに対して約4%削減の約41.3万tを目標達成時点の将来値としました。

【参考指標】総資源化量（再生利用率）		
考え方	総資源化量は、市町計画処理および集団回収により再生利用された年間量。 再生利用率は、総排出量に対する総資源化量の割合を示すもの。	
設定 根拠	予測	総排出量に対する総資源化量の割合が平成28年度から横ばいとなっていることから、今後も平成30年度と同じ水準で推移すると仮定し、予測の総排出量に乗じて算出したもの。
	目標 達成 時点	現状の平成30年度の再生利用率を維持するものと仮定しました。 その結果、総排出量に対する総資源化量の目標達成時点の将来値は、約7.7万tとなり、再生利用率は18.5%となりました。

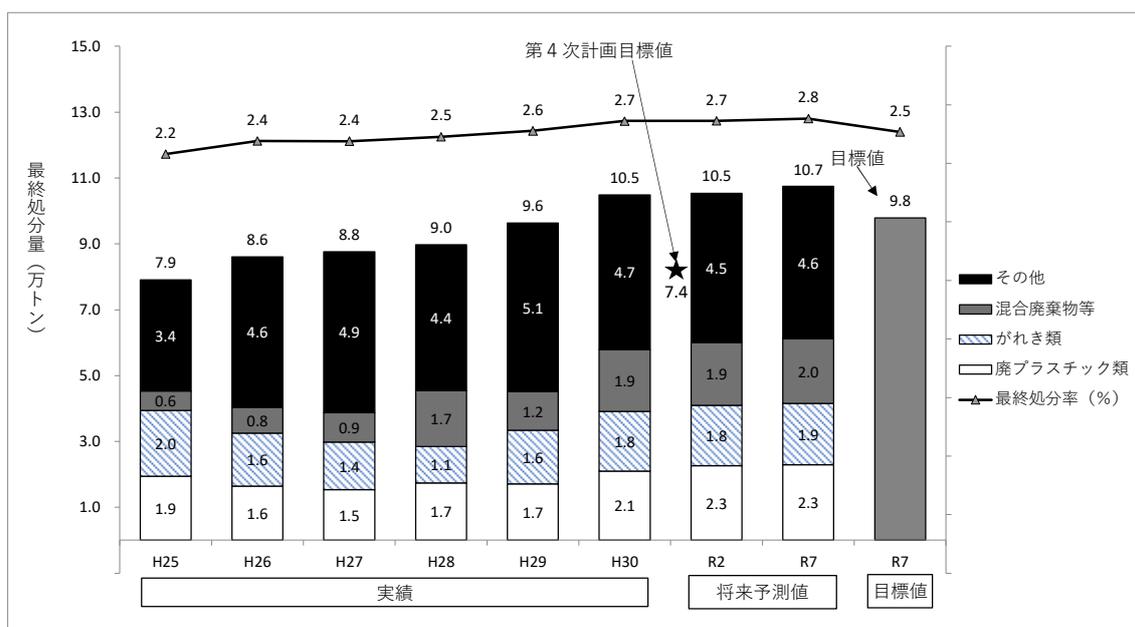
【参考指標】最終処分量		
考え方	最終処分された一般廃棄物の年間量	
設定 根拠	予測	総排出量に対する最終処分量の割合（最終処分量率）が平成28年度から横ばいとなっていることから、今後も平成30年度と同じ水準で推移すると仮定し、予測総排出量に乗じて算出したもの。
	目標 達成 時点	目標値の1人1日当たり最終処分量82gに、目標総人口と年間日数を乗じて算出しました。

(2) 産業廃棄物

①目標値の考え方と設定根拠

【目標値】最終処分量					
目標項目		実績値		将来予測値	目標値
		H30 (2018)	R1 (2019)	R7 (2025)	R7 (2025)
最終処分量	万t	10.5	—	10.7	9.8

考え方	事業者によるリデュースやリサイクルの取組を引き続き促進し、排出量の抑制と再生利用率を向上させることにより最終処分量を削減する目標を設定したもの。
設定根拠	予測 業種別の平成 25～29 年度の経済指標（県内総生産）および総排出量の傾向を基に、今後も同様に推移すると仮定し算出した総排出量に対し、平成 30 年度の実績処分率を乗じて算出しました。
	目標 総排出量の抑制を促進することにより、令和 7 年度における予測値の最終処分量から 0.3 万 t の削減を目指します。また、事業者による再生利用を促進することにより、0.6 万 t の最終処分量の削減を目指します。 これらの取組を促進することで、最終処分量の目標値は、令和 7 年度における将来予測値から 0.9 万 t 削減した 9.8 万 t に設定しました。



②目標値等の基礎とする廃棄物処理フロー

産業廃棄物の発生および処理・資源化

平成 30 年度に発生した産業廃棄物の処理状況を見ると、総排出量 3,848 千 t のうち、97.1%に当たる 3,736 千 t が排出事業者または産業廃棄物処理業者により脱水、焼却等の中間処理をされて、そのうち 1,967 千 t (51.1%) が減量されています。

中間処理後の再生利用量 (1,697 千 t) と排出事業者等での直接再生利用量 (79 千 t) を合わせた再生利用量は、総排出量の 46.2%に当たる 1,776 千 t となっています。

直接最終処分量と中間処理後の最終処分量を合わせた最終処分量は 105 千 t で、総排出量の 2.7%となっています。

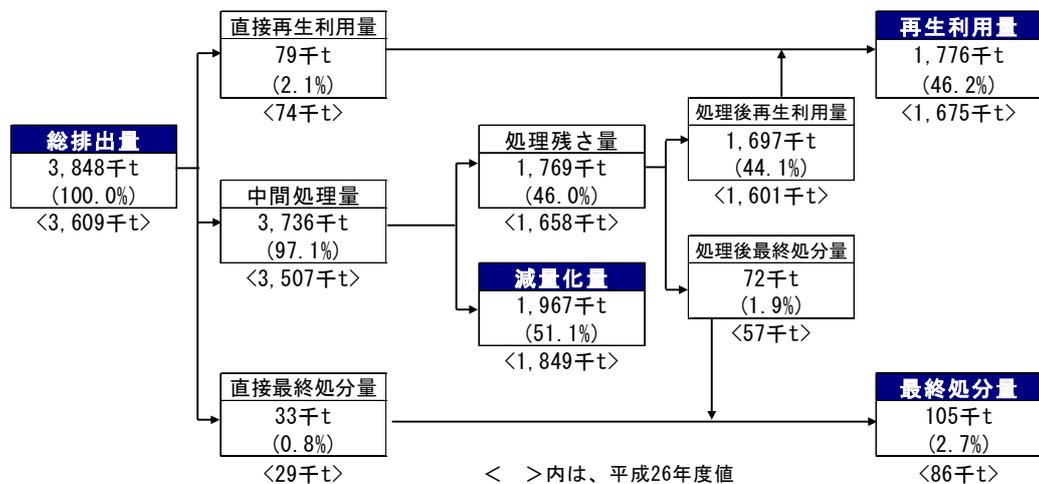
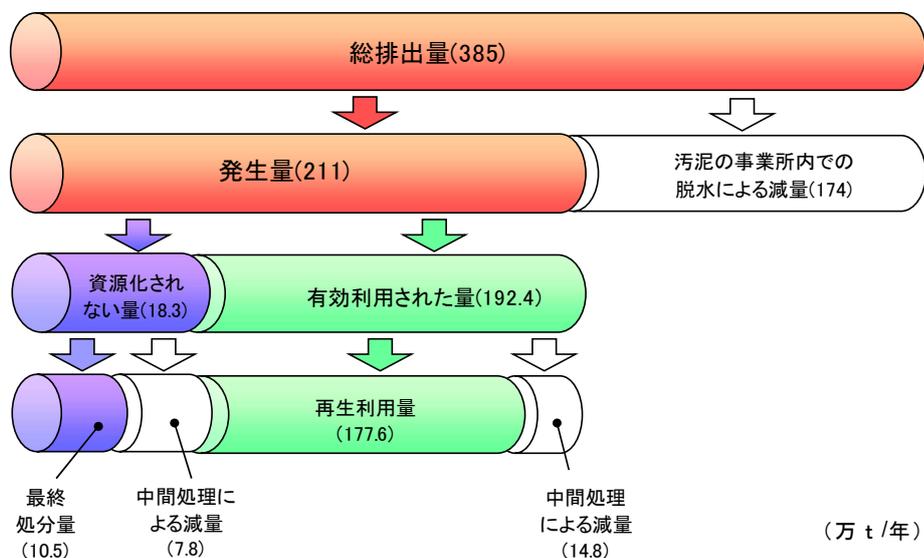


図 産業廃棄物の発生および処理・資源化フロー (平成 30 年度)

③目標設定に当たって、その設定の基礎とした各種指標の考え方

産業廃棄物の各指標の関係

		実績						第4次計画の目標値・参考指標	将来予測値		目標値・参考指標
		H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R2 2020	R2 2020	R7 2025	R7 2025
参考指標	総排出量(万t)	366	361	368	366	377	385	365	387	388	385
	農業	28	28	27	28	31	31		30	27	
	鉱業	33	32	32	30	28	28		27	24	
	建設業	118	102	105	100	104	108		109	111	
	製造業	76	85	88	85	87	88		88	93	
	水道業	99	100	101	106	112	112		115	115	
	その他	11	14	16	16	15	18		18	17	
参考指標	発生量(万t)	202	201	204	195	202	211	203	210	211	209
参考指標	再生利用量(万t)	177	167	169	165	169	178	177	177	177	176
参考指標	再生利用率(%)	48	46	46	45	45	46	49	46	46	46
	有効利用率(%)	92	90	90	89	90	91		91	91	
★目標値	最終処分量(万t)	7.9	8.6	8.8	9.0	9.6	10.5	7.4	10.5	10.7	9.8
	最終処分率(%)	2.2	2.4	2.4	2.5	2.6	2.7	2.0	2.7	2.8	2.5



発生量：総排出量のうち、汚泥については排出事業所内での脱水した後の量としたもの

有効利用率：「有効利用された量」を「発生量」で除したもの

図 産業廃棄物の各指標の構造（値は平成30年度）

【参考指標】総排出量		
考え方	産業廃棄物の年間の総排出量を示すもの。	
設定根拠	予測	業種別の平成 25～29 年度の経済指標（県内総生産）および排出量の傾向を基に、今後も同様に推移すると仮定し算出しました。
	目標	令和 7 年度の将来予測値の総排出量はやや増加が見込まれますが、建設業を中心に排出事業者における発生抑制の取組を促進し、将来予測値の総排出量の約 1 % 減の 385 万 t としました。
	達成時点	

【参考指標】発生量		
考え方	総排出量のうち、汚泥については排出事業所内で脱水した後の年間量を示すもの。	
設定根拠	予測	各業種別の汚泥排出量に対する脱水による減量率が将来も現状（平成 30 年度）と同じであると仮定して予測を行いました。
	目標	目標達成時の総排出量に対して、予測値と同率の減量率を乗じて算出しました。
	達成時点	目標達成時の発生量 = 目標達成時の総排出量 - (目標達成時の総排出量 × 汚泥脱水減量率 (予測))

【参考指標】再生利用量（再生利用率、）		
考え方	廃プラスチック類およびがれき類、建設系混合廃棄物等の分別・選別によるリサイクルの推進による再生利用率の向上を示すもの。	
設定根拠	予測	各業種別および種類別における排出量に対する再生利用率が将来も現状（平成 30 年度）と同じであると仮定して予測を行いました。
	目標	再生利用量は、最終処分量と反比例の関係にあることを踏まえ、産業廃棄物の種類毎に、過年度の最終処分率実績を参考に、達成可能な目標とする最終処分率および最終処分量を求め、算出しました。
	達成時点	再生利用率は、目標達成時の総排出量および再生利用量から算出しました。

資料編 2

令和 2 年度 滋賀県廃棄物処理計画に係る県民アンケート調査結果

1. 調査目的

- 県民のごみ減量に対する意識や実践行動の状況等を把握することで、第五次滋賀県廃棄物処理計画の策定や各種施策の検討に当たっての基礎資料とする。

2. 調査対象

- 県民の満18歳以上の男女2,000人
※県内地域7ブロックごとの人口比を基に、調査協力した事業者に登録されているモニターから抽出。

3. 調査時期、調査方法

- 令和2年8月にインターネット調査で実施

4. 調査項目

- 問（1）循環型社会を進めていくことについて
- 問（2）～（3）ごみの減量について
- 問（4）レジ袋全面有料化について
- 問（5）～（6）プラスチックについて
- 問（7）～（9）食品ロスについて
- 問（10）新型コロナウイルスの影響によるごみに関する意識・行動の変化について

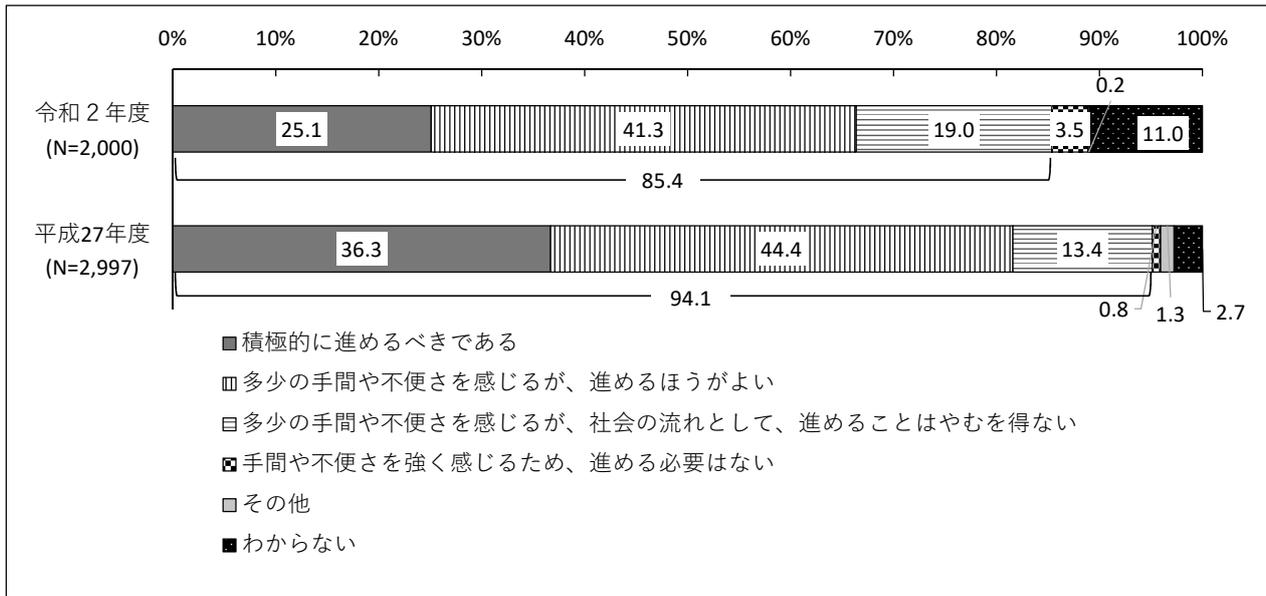
5. 調査結果の概略・考察

- 循環型社会づくりを進めることについての考え（問（1））では、「多少の手間や不便さを感じるが、進めるほうがよい」が41.3%で最も多く、次いで「積極的に進めるべきである」が25.1%、以下「多少の手間や不便さを感じるが、社会の流れとして、進めることはやむを得ない」が19.0%となっており、全体の8割の人が循環型社会づくりに肯定的な考え方を示している。
- ごみを少なくするために大切だと思うこと（問（2））では、「不要なレジ袋を購入せず、買い物袋を持参したり、余分な包装を断るようにしている」のリフューズの考え方が27.6%で最も多く、次いで「食料品や日用雑貨などで詰め替え用製品を積極的に利用し、使い捨て用品をなるべく使わないようにしたり、食料品の買いすぎ、作りすぎをせず、残り物も上手に使い切る」が24.3%になっている。
平成27年度調査と比較して、「ごみを分別して資源や店頭回収、集団回収」などのリサイクルから「ごみになるものを断る：リフューズ」、「（ごみを発生させない：リデュース）」への関心が高くなっていることを示している。
- ごみを少なくすることについて心がけていること（問（3））では、「買い物袋を持参したり（レジ袋を購入しない）、余分な包装を断るようにしている」が74.6%で最も多く、次いで「詰め替え製品をよく使うようにしている」が55.2%となっている。

- 2020年7月1日のレジ袋全面有料化以降の商品を購入する際の変化（問（４））では、「有料化前からレジ袋をもらわないよう意識していたため、有料化後もほぼ変わらずレジ袋を購入していない」が44.5%で最も多く、次いで「ほとんど購入しなくなった」が33.3%、以下、「必要に応じて購入するようになった」が14.9%となっており、全体の9割の人がレジ袋の使用を控えていることを示している。
- プラスチックが使用されている商品・サービスの過剰への考え（問（５））では、「コンビニ等のレジで、店員がフォーク・スプーンを、商品購入者に必要かどうか確認せず入れる」が35.8%で最も多く、次いで「ネットで購入した商品の梱包材」が35.7%となっている。
- プラスチックごみ削減について地域で積極的に取り組んでほしい考え（問（６））では、「スーパーの生鮮食品の白色トレイ（プラスチック）を紙製にするなど、プラスチックの使用を減らした商品の普及」が39.0%で最も多く、次いで「バイオマスプラスチックや生分解性プラスチックなど、環境に配慮した素材であることを商品等に明示」が33.1%となっており、脱プラスチック商品の普及及びその商品を消費者が容易に選べる取り組みに期待されていることを示している。
- 食品ロス問題（問（７））については、「知っている」が81.0%（「よく知っている」26.3%+「ある程度知っている」54.7%）となっており、令和2年1月に実施された消費者庁の全国値（80.2%）と同程度となっている。
- 食品ロスを減らす取り組み（問（８））では、「残さずに食べる」が65.8%で最も多く、以下、「冷凍保存を活用する」が45.3%、「賞味期限を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」が44.2%、「料理を作り過ぎない」が41.8%となっている。
食品ロス問題の認知度（問（７））と食品ロスを減らす取り組み（問（８））との関係を集計したところ、食品ロス問題を「知っている」「ある程度知っている」と回答し、「食ロスを減らすために取り組んでいる」と回答した割合は78.3となっている。
- フードバンク活動（問（９））については、「知っている」が40.9%（「よく知っている」6.6%+「ある程度知っている」34.3%）となっており、令和2年1月に実施された消費者庁の全国値（44.7%）と同程度となっている。
食品ロス問題の認知度（問（７））とフードバンクの認知度（問（９））との関係を集計したところ、食品ロス問題を「知っている」と回答した人では、フードバンク活動を「知っている」と回答した割合が48.4%（「よく知っている」7.8%+「ある程度知っている」40.6%）となっている。
一方、食品ロス問題を「知らない」と回答した人では、フードバンク活動を「知っている」と回答した割合が8.9%（「よく知っている」1.3%+「ある程度知っている」7.6%）となっている。
- 新型コロナウイルスの影響によるごみに関する意識・行動（問（10））については、何等かの「変化や気づいたことがあった」人が57.3%（100-「特に変わったことや気づいた点はない」が42.7%）となっている。
変化については、「あなたや御家族の在宅時間が長くなったことで、ごみの量が増えた（又は、増えた気がする）」が24.6%で最も多く、次いで「家庭での調理が増え、生ごみの量が増えた（又は、増えた気がする）」が18.7%となっている。

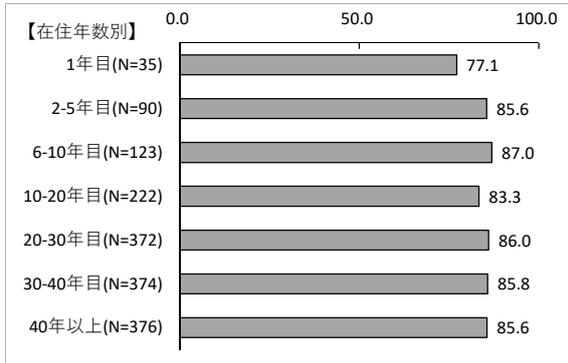
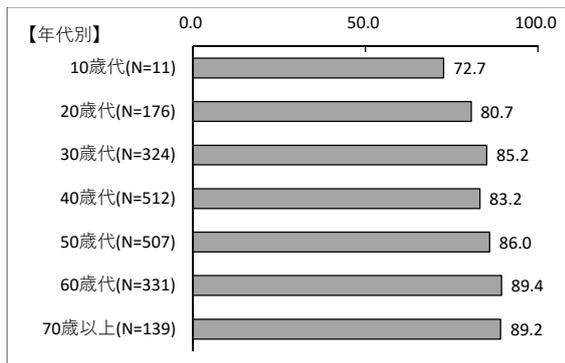
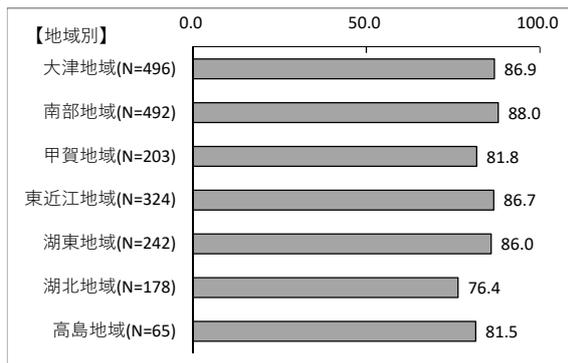
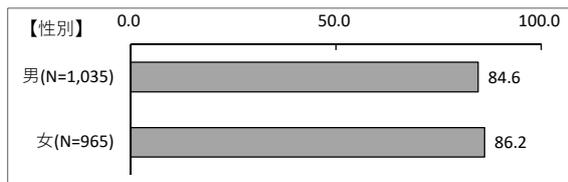
6. 調査結果

(1) 循環型社会を進めていくことについて、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

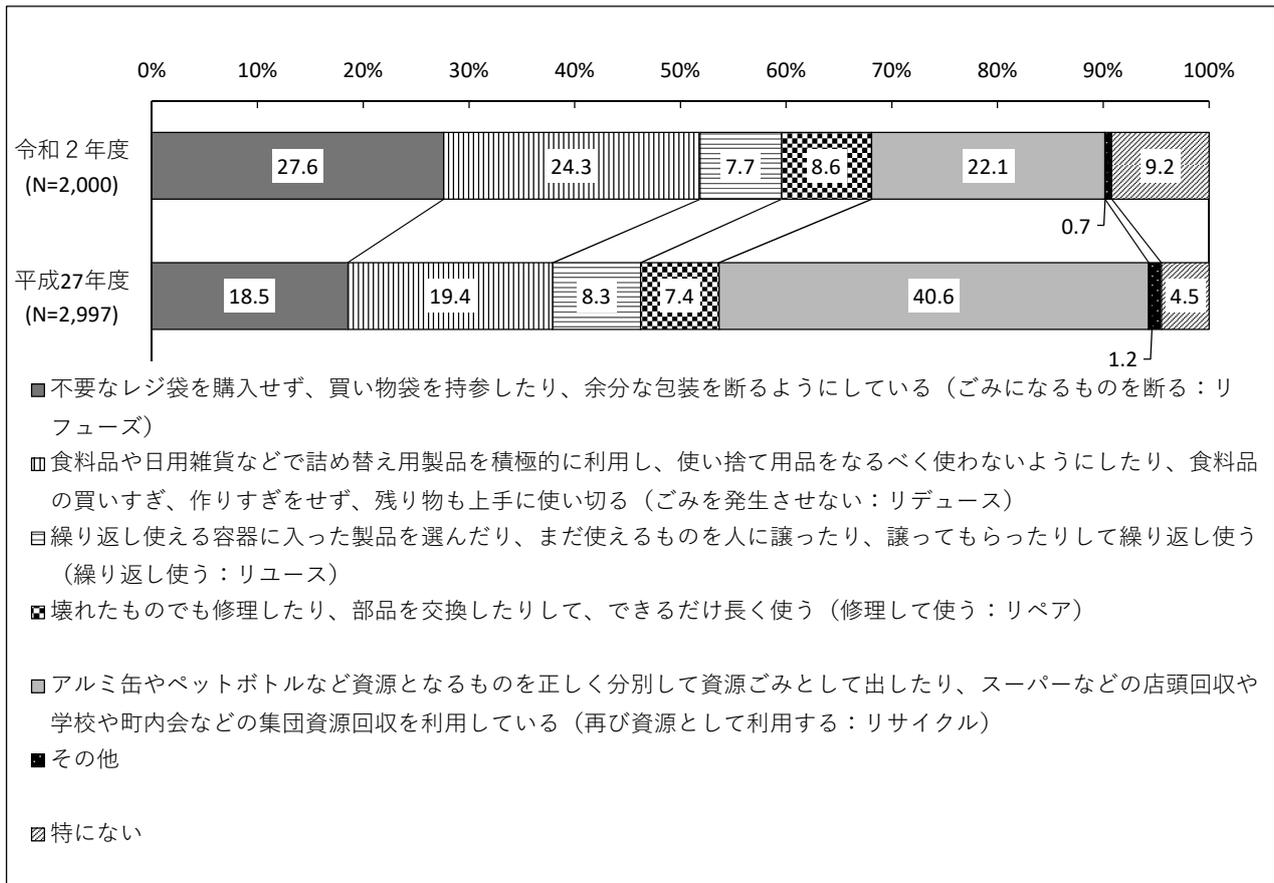


平成27年度：「第48回滋賀県政世論調査（滋賀県）」（以下、同様）

■ 循環型社会を「進めるべきである、進める方がよい、進めることはやむを得ない」と回答した人の属性別の回答率



(2) あなたがごみを少なくするために最も大切だと思うことは何ですか。1つだけ選んでください。



(3) あなたが日頃の暮らしの中で、ごみを少なくするために心がけていることは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

